

住宅確保要配慮者居住支援法人指定申請書

年 月 日

千葉県知事 様

法 人 の 住 所

法人の名称又は商号

代 表 者 氏 名

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律（平成19年法律第112号）第59条第1項の規定による住宅確保要配慮者居住支援法人として指定を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

- 1 支援業務を開始しようとする年月日
年 月 日
- 2 支援業務を行おうとする区域
〇〇市町村
- 3 支援業務を行おうとする事務所又は営業所
 - （1）事務所等の名称：
 - （2）事務所等の所在地：
 - （3）支援業務に関する問合せを受けるための連絡先
 - ① 電 話 番 号：
 - ② 電子メール：
- 4 支援業務の対象とする住宅確保要配慮者及び指定を受けようとする支援業務の種別
別添のとおり
- 5 役員の氏名
別紙様式第2号別添のとおり
- 6 支援業務以外の業務内容（実施する場合のみ）
〇〇業務

（注意事項）書面で提出する場合は、申請書及び添付図書は正本及び副本各1部提出してください。

別記様式第 1 号の別添 1

支援業務の対象とする住宅確保要配慮者	法及び省令で定める者 ☐ 低額所得者 ☐ 被災者（発災後 3 年以内の災害による） ☐ 高齢者 ☐ 障害者 ☐ 子どもを養育している者 ☐ 外国人 ☐ 中国残留邦人 ☐ 児童虐待を受けた者 ☐ DV（ドメスティックバイオレンス）被害者 ☐ ハンセン病療養所入所患者 ☐ 拉致被害者 ☐ 犯罪被害者 ☐ 保護観察対象者等 ☐ 刑の執行のため刑事施設に収容されていた者等 ☐ 困難な問題を抱える女性 ☐ 生活困窮者自立支援法に基づく援助を受けている者 ☐ 東日本大震災による被災者	千葉県賃貸住宅供給促進計画で定める者 ☐ 海外からの引揚者 ☐ 新婚世帯 ☐ 戦傷病者 ☐ 児童養護施設退所者 ☐ L G B T（レズビアン、ゲイ、バイセクシャル、トランスジェンダー） ☐ U I J ターンによる転入者 ☐ 住宅確保要配慮者に対して生活支援等を行う者 ☐ 更生保護対象者その他犯罪をした者等 ☐ 令和元年房総半島台風・東日本台風及び 10 月 25 日の大雨による被災者
	指定を受けようとする支援業務の種別 ☐ 【法第 62 条第 1 号】セーフティネット住宅入居者の家賃債務保証 ☐ 【法第 62 条第 2 号】住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅への入居支援 ☐ 相談対応（緊急時対応を含む）及び居住支援サービスのコーディネートに関する業務 ☐ その他支援業務（ ） ☐ 【法第 62 条第 3 号】賃貸住宅に入居中の住宅確保要配慮者に対する支援 ☐ 安否確認・見守り ☐ 緊急連絡先の提供 ☐ 家財整理・家財処分 ※法第 62 条第 5 号に掲げるものを除く ☐ 死後事務受任 ※法第 62 条第 5 号に掲げるものを除く ☐ その他支援業務（ ） ☐ 【法第 62 条第 4 号】賃貸人に対する情報提供 ☐ 【法第 62 条第 5 号】残置物処理等業務（住宅確保要配慮者からの委託に基づく、当該住宅確保要配慮者が死亡した場合における賃貸借契約の解除及び動産の保管・処分） ☐ 【法第 62 条第 6 号】上記に掲げる業務に付帯する業務 内容（ ）	

（注意事項）

- それぞれの欄について、該当するものに ☒ してください。
- 「支援業務の対象とする住宅確保要配慮者」の「法及び省令で定める者」欄に記載のある住宅確保要配慮者は、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律第 2 条及び同施行規則（平成 29 年国土交通省令第 63 号）第 3 条の規定による住宅確保要配慮者を省略して記載したものです。条文を確認したうえで対象とする者について誤りが無いことを十分に確認してください。
- 「指定を受けようとする支援業務の範囲」欄において、「その他支援業務」又は「法第 62 条各号に掲げる業務に付帯する業務」に ☒ する場合は、（ ）に支援業務の内容を簡潔に記入してください。